

相談者別・内容別相談窓口案内

労働者個人

労働に関する悩みを相談したい
 ○賃金、労働時間、退職手続きなどについて聞きたい
 ○パワハラ、セクハラなど職場の人間関係に悩んでいる
 ○スキルアップのための各種助成金制度について知りたい
 ○労働者福祉制度について聞きたい など

職業能力開発プラザ
 ◆職場のトラブルの労働相談について、相談員が対応します
 ◆メンタルヘルスの相談について、産業カウンセラーが対応します
 ◆職業能力開発、就職・転職の相談
 ◆内職の求人登録・求人情報の提供・照会

使用者との間の労働に関するトラブルを解決したい
 ○突然、解雇を告げられた
 ○一方的に、給料やボーナスが切り下げられた
 ○正当な理由がないのに、雇止めされた
 ○パワハラを受けた
 ○採用の際に提示された労働条件が実際と違う など

労働委員会
 ◆個別労働関係紛争の調整(あっせん)制度が利用できます

使用者(事業主)

労働に関する相談をしたい
 ○就業規則の作成や変更をしたいが、ノウハウがなく分からない など

職業能力開発プラザ
 ◆労務管理などに関する相談について、社会保険労務士が対応します

労働者個人との間の労働に関するトラブルを解決したい
 ○従業員が配転・出向命令に応じない
 ○規定がないのに、退職金を求めてきた など

労働委員会
 ◆個別労働関係紛争の調整(あっせん)制度が利用できます

労働組合との話し合いが進まず、自主的な解決ができない
 ○労働条件の変更について組合が撤回を求めてきた
 ○労働協約を締結したいが、会社と労働組合との交渉が進まない など

労働委員会
 ◆労働争議の調整制度が利用できます

労働組合

労働組合に関する相談をしたい
 ○労働組合の結成・加入について聞きたい
 ○団体交渉における労働組合法の制度について聞きたい など

職業能力開発プラザ
 ◆労働組合に関する一般的な相談について、相談員が対応します

使用者との話し合いが進まず、自主的な解決ができない
 ○賃金引き下げなど、労働条件を一方的に不利益変更されたため、会社に撤回を求めたい
 ○労働協約を締結したいが、会社と労働組合との交渉が進まない など

労働委員会
 ◆労働争議の調整制度が利用できます

使用者から不当労働行為を受けた
 ○組合活動をしたことを理由に会社を解雇された
 ○会社が正当な理由なく団体交渉を拒否した、あるいは交渉には応じるが、誠実な交渉をしない
 ○会社が組合員に脱退を働き掛けてきた など

労働委員会
 ◆不当労働行為の審査制度が利用できます
 ※不当労働行為の救済を申し立てる場合は、別途労働組合の資格審査を受ける必要があります

労働組合の資格審査をしたい
 ○組合名で財産を所有するため、法人登記をしたい
 ○不当労働行為救済申立てをしたい
 ○労働委員会の労働者委員候補者の推薦をしたい など

労働委員会
 ◆労働組合の資格審査を受けてください
 ※労働組合の結成にあたって、労働委員会への届け出は不要です

労働組合 使用者

①(公益事業※について)争議行為を行いたい
 ※運輸、郵便、水道、電気、ガス、医療など
 ②(すべての事業について)争議行為が発生した

①**労働委員会**
 ◆争議行為予告通知を提出してください
 ※労働委員会と知事に書面で通知してください
 ②**労働委員会**
 ◆争議行為発生届を提出してください
 ※労働委員会または知事に届け出てください

.....※別途資格審査が必要.....